

募集

安全・安心な農畜産物の PR をして、
一緒に地産地消を盛り上げませんか？



地産地消協力農業者



どんな人が
なれるの？

- ・市内に住所がある農業者
- ・市の「地産地消」運動の推進に協力いただける方
- ・出荷品目ごとに栽培計画書、栽培実績書等で栽培履歴を報告していただける方

- ・市から登録証を交付します。
- ・登録した農産物を出荷するとき、あいちゃんマーク（市の地産地消推進統一ロゴマーク）を表示できます。
- ・市のホームページでご紹介します。
- ・登録した農産物を学校給食に納品することもできます。
（登録しないと学校給食に納品はできません）

要問合せ！

メリットは？



※学校給食では特に GAP 認証や有機 JAS 認証を取得した農作物の活用を希望しています。該当作物を栽培している方のご登録をお待ちしています！

【登録された方には】

◎涼感マフラータオル（ポーチ付き）

色：水色 サイズ：800×200（mm）

水に浸してから使うタイプの涼感スカーフを、1枚プレゼントします。

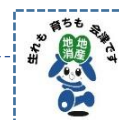
夏場の農作業時にご活用ください。

◎あいちゃんシール（1.5cm×1.5cm）

1シート30枚入り

を、登録時に3シートお配りいたします。

販売の際にご活用ください。3シート以上必要な方は別途ご連絡ください。



【登録方法】

登録を希望する方は、農政課へお問い合わせください。

また、市のホームページから『地産地消協力農業者登録申請書兼栽培計画書』をダウンロードし、必要事項を記入のうえ下記へご提出ください。

【問合せ先】

〒969-3481 会津若松市河東町郡山字休ミ石 14 番地

会津若松市地産地消推進協議会（農政課内）

TEL：0242-23-9973 Fax：0242-36-7142

Mail:nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp



あいちゃん

一緒に地産
地消に取り
組もう！